

令和6年川南町教育委員会第11回定例会会議録

1 日 時 令和6年11月28日（木）午前9時30分～午前10時15分

2 会 場 川南町生涯学習センター2階 教育委員室

3 出席者 長曾我部敬一教育長、椎木祐司教育長職務代理者、本多京子委員、
内倉由美子委員

4 欠席委員

5 関係職員 三好益夫課長、村中田博教育対策監、橋口実課長補佐、
古小路祐一郎指導主事

6 議 事

○教育長

ただ今から令和6年川南町教育委員会第11回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより椎木祐司委員を指名します。

○椎木委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録に承認について」を議題とします。既に原案を配付しており

ますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

したがって、原案どおり承認することに決定しました。

日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。11月の報告事項でございます。主なものを報告します。まず、11月1日は定例庁議に参加しました。3日は、町職員採用二次試験が行われたので参加しました。6日は令和7年度の教職員の異動に関するヒアリングを各校長と行いました。10日は、ロードレース大会in川南が行われました。千葉県をはじめ県外からも多くの方が参加してくれました。12日は、宗麟原供養塔供養祭に参加しました。その後、町教頭会、13日の町校長会に参観しました。14日は多賀小、21日が通山小、26日は山本小で東児湯ハンドアップマイスター任命式が行われました。20日は通山小の視察訪問。22日は、中部教育事務所から所長等が来られ、各校長と人事異動ヒアリングが行われました。同日行われた臨時議会には、椎木職務代理者に参加していただきました。ありがとうございました。27日は川南小の支援訪問。これで、本年度の学校訪問は終了しました。教育委員の皆さま御参加ありがとうございました。本日が教育委員会定例会です。12月の予定となります。4日は町校長会。6日に12月議会が開会予定となっています。13日は西都・児湯社会教育委員研修、19日は教育委員会定例会を予定しています。24日は終業式。27日が仕事納めとなります。私からは以上です。次に、教育課長をお願いします。

○課長

2ページをお願いします。

1番目は、子どもフェスティバルについてです。12月7日（土）農村環境改善センターにて開催します。

2番目は、学校納入金口座振替についてです。学校にて現金の取り扱いをなくすため、令和7年度より教育M-NETを導入予定です。これは、宮銀ソリューションサービス（株）が提供するサービスで、1回あたり99円の手数料で口座引き落としを行います。PTA会費、教材費などを取り扱う見込みです。

3番目は、中学校統合に関するアンケートについてです。12月上旬よりアンケートの発送を予定しております。

4番目は、高鍋信用金庫「明るい未来応援キャンペーン」についてです。高鍋信用金庫より子どもたちへの教育資材等の寄付として、川南町へ25万円の寄付がありました。令和6年11月25日（月）に役場応接室にて贈呈式がありました。寄付金は、学校図書購入に充てる予定です。

5番目は、町議会12月定例会についてです。12月6日（金）より開会予定です。

以上でございます。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

それでは11月の校長会において説明しました資料も含めてお伝えいたします。よろしく願いいたします。

2 ページは様々な連携先をリストアップしたものです。宮崎県内には大学そして高等専門学校、農業大学校、各種専門学校、教育関係団体があります。また高鍋高校、高鍋農業高校をはじめ、児湯るぴなす支援学校など、近隣に高校があります。その他、様々な教育団体があり、出前授業や研修等を行っております。例えば「弁護士による出前授業」などです。学校にも周知されておりますので、積極的な連携や活用をお願いしたところであります。加えて東京大学の授業を無料で視聴できるサービスもあります。パンフレットを回覧いたします。

3 ページから8 ページは、文科省の「学校における働き方改革事例集」に掲載されている取組を削減時間順に示されている資料です。前回のこの定例会では、中教審の答申について時間をかけて説明させていただきました。校長会ではこの資料も紹介しました。簡単にお伝えします。

3 ページです。2 番、家庭学習のやり方の見直し、4 番、登下校の時刻を見直す、6 番、作業・集中スペースの確保・余裕教室を活用、12 番、13 番、問い合わせをメールやWeb アンケート、お便りをメールに統一とあります。

4 ページです。14 番、学級だよりを学年だよりにする、19 番、家庭学習・宿題のオンライン提出、20 番、欠席や検温の連絡をウェブで行う、28 番、教材のクラウドでの共有、29 番、校内・教室掲示の精選とあります。

5 ページです。31 番、学級通信などのオンライン配付、33 番、作業しやすい動線・スペースの確保などのレイアウトの変更、34 番、備品の整理とあります。37 番までが年間一人あたり20 時間以上の削減、最大で66.7 時間削減されたものとなっております。

ります。続いて39・40・41番、教職員間の伝達事項のオンライン共有、大型モニターなどに伝達事項を示す、46番、校内研修・研究会の精選とあります。

6ページです。50番、共有カレンダーでタスクの共有、54番、卒業アルバムの写真選定はAI顔認証システムを活用し自動化、59番から63番は運動会・体育大会関係です。

7ページです。69番、式典の同日実施、71・72番、児童生徒集会をオンラインや動画配信で実施とあります。

8ページです。84・85・86番、ペーパーレス化やウェブアンケート、93番、出勤簿・管理簿の電子化、通知表の押印欄の廃止とあります。

9ページです。次年度に関わる内容です。教務主任会から提案されたものを校長会でも協議いただいたところ、次のようになりました。春季休業日については、新年度を迎えるに当たり、準備時間の確保等のため、平日4日間を5日間へ変更する。冬季休業日については、3学期の準備期間の確保等のため1月5日までを1月6日へ変更する。学年末休業日については、時間をじっくりかけて幼保から小学校、小学校から中学校への引き継ぎを行うなど、次年度に向けた十分な準備を行うため、3月27日からを3月26日からへ変更する。入学式を12日までに実施を令和10年に始業日が4月10日（月）となるため、14日までに変更する。以上4点です。

10ページです。学校支援訪問については、3年で異動対象となる初任者も経験できるようにするなどの理由から3年に1回とする案でまとまりました。

11ページです。運動会のプログラムを全校分用意しました。開閉会式の簡素化や挨

捗の有無、競技のあり方などの工夫が見られます。教育事務所による後期のマネジメント訪問がオンラインで実施されます。各学校12月の第1・2週に予定されています。

教職員の評価制度につきましては、管理職の参考意見シートが提出され、今後は評価シートも提出されることとなっております。校長住宅につきましては、現在2名の校長先生が利用されております。教頭先生を含めたニーズに応じた活用や、空いていればその他有効な活用が望まれます。スマートカジュアルとは、TPOに応じた服装のことです。

夏であればクールビズ、冬であればウォームビズという表現もあります。こちらの教育課の廊下に学校で配布されている学校だよりやPTA新聞などを掲示していきたいと思えます。来週の校長会において、運用のあり方を協議するところです。学校から出される親展文書についても鑑文書を不要としております。川南のロードレースにおいては中学生のボランティアや校長先生も役員としてお手伝いいただきました。

12ページです。各学校のホームページにつきましては、主に校長先生や教頭先生が担当されております。電子黒板をご覧ください。学校での様子などが発信されております。

県内外から移住・定住を検討されている方にも興味のある学校の様子となります。

学校支援訪問や学校視察訪問で校舎内外を参観する機会があります。特に一人1台タブレットとなり、パソコン室に整備されたモニターやプリンター、ケーブル、机、椅子などの有効活用が期待できます。貴重な町の財産として、活用ができるものは必要な学校に移管するなどそれぞれの学校の担当者が他の学校の環境を確認する場が必要と考えております。空いたパソコン室は教室に入りづらい児童生徒の待機スペースとしたり、特別な支援を要する児童生徒のクールダウンをするなどのスペースとし、間仕切りやロ

ールスクリーンを設置するなどして落ち着いて過ごせる場所にする取組もあります。また掲示物の精選、不要なものの撤去が必要です。いつまでも廃棄されずに置いてあるものなどが確認されております。児童数の減少により空き教室が発生していれば、狭い部屋の教室から広い教室へ移動する方法もあります。教室左前天井に以前テレビを吊るしていた鉄製の台も撤去することも考えられます。適切な長さのカーテンにしたり、定期的に洗濯をする必要もあります。体育館におきましても不要なものが常に置いてある状態が確認できました。授業で使う時期は限られているため、その時期だけ倉庫から出すなどの工夫が考えられます。避難所としての全ての学校の体育館が指定されております。タブレットの画面が若干小さいのではないかと考えています。

学校視察・支援訪問は、今年度の予定していた7回全てが終わりました。ありがとうございました。中には到着予定時刻の15分以上前から駐車場入口の道路で待たれている管理職もいると聞きました。駐車場に到着するのは早くて構いませんが、今後は何時何分以降に玄関に到着するなど相手に負担をかけないようにできればと考えております。指導案につきまして、学習指導要領の目標や内容（育成を目指す資質・能力）を示す際に、「知識・技能」という表記は間違いであります。各資質・能力の区切りは「・」ではなく「、」です。目標は「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」となります。評価項目は指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料にありますとおり、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」となります。いまだに浸透していない実態があります。

先日の通山小での視察訪問では、5月の学校経営ビジョン説明会での内容から約半年

たち、進捗状況についての説明が校長先生よりありました。また具体的な取組についても説明がありました。このような実践事項を共有し、広がり期待しているところです。最後にしおりにはページを入れるよう改めて学校に依頼をします。

13ページにつきましては次回の校長会におきまして、来賓のリスト、そして挨拶の有無の確認のため、式次第を持ち寄っていただき、情報交換を行う予定です。

14、15ページです。教職員の綱紀の保持及び服務規律の徹底について校長会で毎回確認している内容です。不祥事等が発生しないようにチェックシートをもとに遵守状況を確認したり、意識啓発を図っていただいております。これから年末年始を迎えるにあたり、飲酒の機会が増加するとともに、交通量も普段より増加することから指導の徹底をお願いしてまいります。具体的には「酒気帯び・飲酒運転は人命に関わるものであり、絶対に許されないこと」「飲み会の場には車で行かないこと」「飲酒した日の翌朝は、決して運転しないこと」「11月1日から厳罰化されている自転車のながらスマホ・酒気帯び運転も行わないこと」です。引き続き、高い規範意識や倫理意識を持ち続けていただき、不祥事の根絶に努めてまいります。

16から19ページは今年度と来年度の年間計画について示しております。御確認ください。私からは以上です。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○椎木委員

課長の報告に対して2点、対策監に1点質問します。まずは、子どもフェスティバル

についてお尋ねします。参加状況、対象学年、内容を教えてください。次に、学校納入金口座振替の教育M－N E T導入について、学校での説明会はどのような状況だったでしょうか。

対策監には、各校のホームページ運用に関して、児童生徒の肖像権の保護等プライバシーポリシーは整っていますか。

○課長

子どもフェスティバルの対象は小学生までです。木工教室等で欠員が出ていますので、追加募集を掛けています。運営に関しては、中学生のジュニアリーダーにもお願いすることとしています。

教育M－N E Tについて、私は山本小学校に説明に行きました。いろいろな意見が出て、保護者の方は高い関心を持たれていると感じたところです。今後の進め方については、学校と相談しながら行いたいと思います。

○課長補佐

私は、国光原中学校と川南小学校に説明に行きました。何の質問も出ませんでした。明日が多賀小、土曜日に東小と通山小に説明の時間をいただいております。

○教育対策監

各学校で、肖像権の取扱いに関する承諾書を保護者から取っています。

○教育長

他に質疑はありませんか。

○椎木委員

追加ですみません。教職員の事故報告は挙がってきていませんか。

○教育対策監

今月は挙がっておりません。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第1号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第1号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第1号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免その他進退について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○本多委員

お休みの理由はなんですか。

○課長補佐

心身の不調です。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第2号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第2号は、「川南町教育委員会職員の休職期間の延長について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第6号は、川南町教育委員会職員の休職期間を延長するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第6、議案第1号「川南町小学校小規模特認校指定実施要綱の一部改正について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号「川南町小学校小規模特認校指定実施要綱の一部改正について」その提案

理由を申し上げます。

この議案は、川南町小学校小規模特認校指定実施要綱の一部を改正し、小規模特認校に多賀小学校を追加して、山本小学校と多賀小学校の2校とし、この2つの小学校以外の小学校区の児童を対象とするものです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○内倉委員

多賀小が増えることで希望の可能性はあるのでしょうか。

○課長

可能性はあると考えています。今回の提案の背景は、両校は複式学級が存在していること。かつ、山本小学校より多賀小学校の方が、児童数が少なくなっていること。小規模校を求める保護者の選択肢を増やすことになります。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「川南町小学校小規模特認校指定実施要綱の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。日程第7、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いします。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。今回は、12月19日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、12月19日木曜日午前9時30分から決定しました。これで、令和6年第11回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和6年12月19日

川南町教育委員会 教育長 長曾武部 敬一

川南町教育委員会 教育委員 椎木 祐司